

セリ

一方争議團員ハ別誌ニシテ宣傳ビラニ作報シ昨一日工場附近町民各戸ニ配布セリ

ニ工場側ノ態度

工場主ハ本月廿三日付ノ警告ニ基キ工場セザル職人一
同ヲ要職セシ者十着做込一昨廿五日「別誌」ノ如キ解雇通
知状ノ内容証明ニテ郵送シ態度頗ル強硬ナリ
以上ノ状況ニレテ今後ハ經過最要警戒中

右及申(通)報候也

(別記二)

賢明なる町民諸君に訴ふ

皆縁!! 私共は今回の吉安隔子工場争議に就きまして是非共事の奥相を
御承知願ひ度いと思ふ者で御座います。

私達は現在の社会情態を知らぬ者では有ません今此に不景気時代で有る事と
知つて居ります、而るに私共は吉安工場主に對してハケ糸の要求書を出した理由
は次の様な事からであります、高き吉安工場は昨年改直は多女の温情的な補助
もありましたが昨年の十月不景気と口上云はれて全部撤廃されたりで私共の生活
は不安を増しました其小故に左記の様な嘆願書を出したのであります、

- 一、退職手当金の制
- 一、週休制度の改正
- 一、臨時休業の場合日本給支給
- 一、皆勤賞與の復舊
- 一、終就時間及休息時間の改正
- 一、労働組合の確認

以上のハケ糸を二月十六日に嘆願書とし組合を通じて出したのであります、後が工場
主は右嘆願書を一読もせず十七日突如改直を命じたのであります、此に私共は嘆願書
書と云ふ様な事は到底会社は及有しなと思ひ、更に更に右嘆願書と要求書とし
て二月十八日に提出し十九日の午止に御返事を下さいと要求されたのであります、
二十一日午後会社で出した修正案は全く皆撤のもの、毎に労働組合確認に就ては